船橋市

認知症の人にやさしいお店・事業所を募集！！

　当事業は認知症の人が安心して地域のお店や事業所を利用し、住み慣れた場所で尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる環境を確保していくことを目指しています。
　認知症の人にやさしいお店・事業所として当事業に協賛いただけるお店や事業所を大募集しています！！
　認定を受けたお店・事業所に対し、認定証及び認定ステッカーをお渡しするとともに、市ホームページでご紹介します。

認定の対象

①市内で営業する小売店・飲食店・その他サービス業等の店舗・事業所であること（ただし介護保険事業所は対象外です）。
②認知症サポーター養成講座を受講した事業主・管理者または複数の従業員が在籍する店舗・事業所であること（認知症サポーター養成講座については裏面をご覧ください）。
③市から交付される認定ステッカーを店舗・事業所の目立つ位置に掲示する意思があること。

認定店へのお願い

①店舗内の案内表示をわかりやすくするなど、認知症の人への配慮(裏面参照)を心掛けること。
②困っている様子が見られる認知症等高齢者に対し、必要に応じて相談窓口として管轄の地域包括支援センターを案内するなど連携を図ること。
③従業員の認知症サポーター養成講座受講状況を管理するとともに、講座受講修了者が不在とならないよう、適宜従業員向けに認知症サポーター養成講座の開催を企画すること。
④認知症関連情報や行方不明高齢者情報のメール配信サービスである「ふなばしオレンジネット」に登録し、必要に応じて従業員に対し情報提供を行うこと。

認定店への支援

①市の広報媒体や公式ホームページで店舗名等を紹介
②市及び地域包括支援センターが必要に応じて認知症等に関する情報提供、相談支援を実施

認定期間

認定をした日の属する年度の翌々年度の末日まで（更新可能）

申請方法

右記コードより市ホームページをご覧ください（オンライン申請可）

問い合わせ先：船橋市　地域包括ケア推進課　TEL：０４７―４３６―２５５８

認知症サポーター養成講座について

認知症サポーター養成講座とは・・

認知症に関する正しい知識を身に付けるために、認知症の原因や症状、また認知症当事者の思いや家族の心境、周りの人の心がけなどについて学ぶ講座です。

認知症サポーター養成講座は、テキストによる講義と DVD 上映で構成されおり、通常 60～90 分程度で行われます。

市では認知症サポーター養成講座の開催を希望される 5 名以上の団体に対して、無料で講師（キャラバン・メイト）を派遣し、講座で使用するテキスト及び、認知症サポーターの証である「認知症サポーターカード」をお渡しいたします。

また個人で受講する方向けに市主催にて認知症サポーター養成講座を行っております。

申込方法等詳細は市ホームページをご覧ください。

認知症の人への配慮について（具体例）

やさしい接客	○本人の視界に入ってから、なるべく一人で話しかける。 ※背後からの声掛けは本人を混乱させます。また複数で取り囲むと恐怖心をあおり、ストレスを与えます。 ○目の高さを合わせ、やさしい口調で話しかける。 ※強い口調は「怖い」印象を与え、その後のコミュニケーションがとりづらくなります。 ○おだやかにはっきりした口調で話しかけ、本人のペースに合わせる。 ※耳が聞こえにくい人もいます。
やさしいお店づくり	○店内がバリアフリーになっている。 ○店内の案内表示や値札などわかりやすく大きな文字を使っている。 ※身長より上は目線が届きにくいと言われています。 ○大きな模様や強い模様の使用をなるべく控える。 ※床、壁などの大きな色味の強い模様に対し、不安や混乱を覚える人もいます。
やさしいサービス	○会計時などにお手伝いをする。 ○スローレジの導入など焦らず会計ができる環境を整える

問い合わせ先：船橋市　地域包括ケア推進課　TEL：０４７―４３６―２５５８